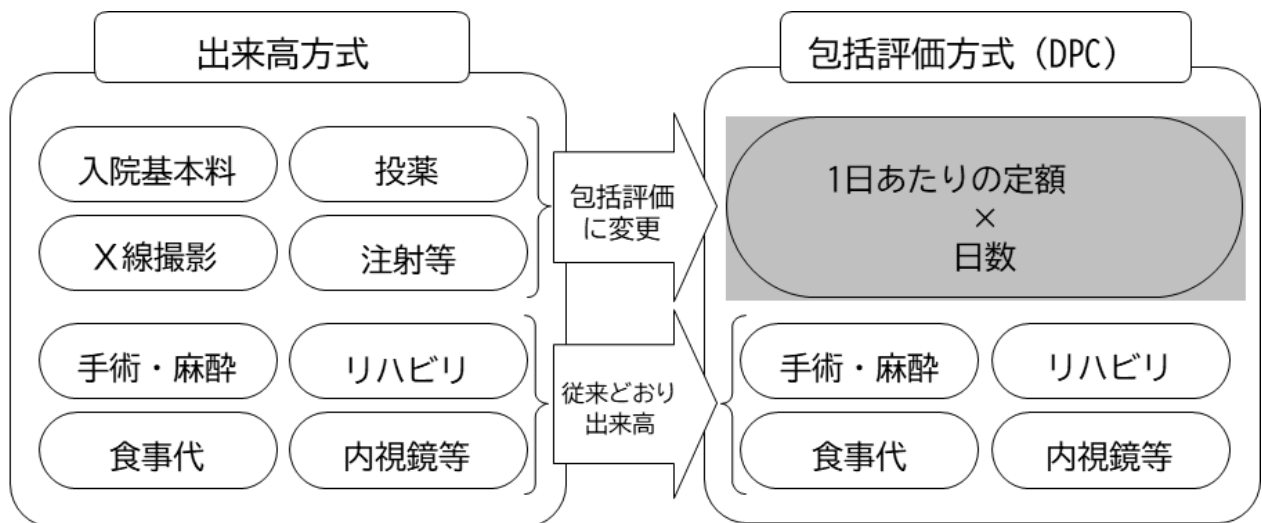


DPC対象病院について

当院は、入院費用を算定するにあたり、包括評価方式（DPC）と出来高評価方式を組み合わせて計算するDPC対象病院です。

- (1)「DPC」とは、「Diagnosis（診断）Procedure（診療行為）Combination（組合せ）」の略で、1日当たりの定額の点数からなる包括評価（入院料、投薬料、注射料等）と出来高評価（手術料、麻酔料等）を組み合わせて入院の費用を計算する方法です（下図参照）。



- (2)「1日当たりの定額」は、入院患者さんの病名や症状をもとに、手術の有無や合併症の有無・処置の状況などに応じて、厚生労働省が定めた「診断群分類」ごとに決められています。

- (3) DPC対象病院にはそれぞれ固有のDPC係数（医療機関別係数）があり、1日当たりの定額の点数にDPC係数を掛けた点数が、1日当たりの包括評価の点数になります。当院のDPC係数は以下のとおりです。

(令和7年6月1日時点)

基礎係数（DPC特定病院群）	1.0718
機能評価係数Ⅰ	0.3709
機能評価係数Ⅱ	0.1013
救急補正係数	0.0244
DPC係数（医療機関別係数）（合計）	1.5684

- (3) 病名や診療内容によってはDPCの対象外となる場合があります。歯科・保険適用外（自費診療、自賠責、労災、公災、出産等）の診療を受けられる場合もDPCの対象外となります。

- (4) 診断群分類は、患者さんへの治療内容によって変更となる場合があります。診断群分類が入院の途中で変更になった場合は、入院初日に遡って医療費の計算をやり直します。また、月をまたいで入院されている場合には、退院時に過不足を調整させていただきます。症状によっては大幅に医療費が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。